

**「第7回 あいち生物多様性戦略 2020 推進委員会」、  
「第7回 生態系ネットワーク形成検討会」及び  
「第6回 あいちミティゲーション検討会」合同会議 議事録**

**1 日時**

平成 29 年 2 月 23 日(木) 午後 2 時 40 分から午後 4 時まで

**2 場所**

あいち海上の森センター 研修室

**3 出席委員**

＜あいち生物多様性戦略 2020 推進委員会＞

武田副委員長、荒山委員、中越委員、福田委員、柳原委員、  
荻島委員（代理 石野生産技術環境課長）、酒向委員

＜生態系ネットワーク形成検討会＞

夏原委員、長谷川委員

＜あいちミティゲーション検討会＞

田中委員、松本委員、増田委員

**4 議事概要**

**1. 開会**

**2. あいさつ**

來住南主幹、武田副委員長から開会のあいさつ。

**3. 議事**

(1)「あいち生物多様性戦略 2020」に係る平成 28 年度の主な取組状況について

**【事務局】**

(資料 1～資料 6、参考資料 1～参考資料 7 により説明)

**【委員】**

市町村が地域戦略を策定する際に、生態系ネットワーク協議会との連携が必要になると思うが、それはこういった形で担保されるのか。

**【事務局】**

地域戦略は市町村が策定することに意義がある。生態系ネットワーク協議会は、任意団体であることから地域戦略の策定主体となることはできないが、市町村が合同で策定するという手法もある。合同で策定した地域戦略が協議会のロードマップであったり、それに近いものとなったりする可能性はあると認識している。

**【委員】**

補足すると、市町村が共同で策定した地域戦略が奄美に1例だけあるが、なかなか難しく、行政単位で策定せざるを得ないのが現実。一方、生物の生息生育エリアに市町村境界はないので、知多半島であれば北部と中部と南部の3つエリアに分かれるが、それぞれエリアの市町村は同じような戦略になるであろう。このため、そういった情報を生態系ネットワーク協議会で共有して、同じものでも良いから別々に策定するのが現実的ではないかと考えている。

**【委員】**

それは確かにそう思う。逆に生態系ネットワーク協議会の動きを無視して地域戦略を策定すると、後でトラブルの元になりそうな気がする。

**【委員】**

全部かどうかわからないが、例えば、その地域の協議会には行政が参画しているはずなので、情報を共有して、というのがベターかな、とは思っている。

**【事務局】**

県内の市町村は、すべてどこかの生態系ネットワーク協議会に参画している体制となっている。2つの協議会に入っている市町村もある。実際、「生物多様性地域戦略セミナー」開催後、いくつか個別の市町村にフォローアップも行っているが、小さい市町村だと、その市町村で完結し得ない自然が存在しており、どうしても隣の市町村との関連性を考えざるを得ないような場所もある。フォローアップの中では、そういった視点も踏まえたアドバイスを行っている。もちろん、それぞれの生態系ネットワーク協議会の方針に沿って、日頃の業務を進めていただくことも必須であると認識している。

**【委員】**

環境基本計画はどこの市町村でも策定していることから、その改正に併せて対応していく方法があるよ、という提案がシンクタンクからあったこともあって、地域戦略策定に向けた対応をしている市町村はそういった市町村だということか。

**【事務局】**

お見込みのとおり。

**【委員】**

環境省によれば、環境基本計画の中に盛り込むことで地域戦略として認めることが可能という見解でもあったので、その対応が現実的な対応ではないかと考えている。「生物多様性地域戦略セミナー」の時は、もっとたくさん相談に来ていた気がするが、3つか。

**【事務局】**

今年度は4市が見直しに着手している。3市が今年度中に見直し作業を終える予定。

### 【委員】

尾張旭市の環境審議会委員もやっているが、その中では、まったくこういった話が出てこない。尾張旭市には、地域戦略策定に向けた取組を薦めたいが、どういった働きかけをすべきと考えるか。

### 【事務局】

どこの生態系ネットワーク協議会でもそうだが、主体的にやっている市町村とそうでない市町村がある。生態系ネットワーク協議会は強制力があるようなものではなく、あくまでも市町村が自発的に取り組んで貰い、森税で県が少し支援をさせて貰うことがあり得る。基本的には、それぞれの主体が自発的に取り組んで貰うことをつなげていくことが生態系ネットワーク協議会の中心的な活動になる。やる気のない市町村にやる気を出させるのは難しいので、こういったことだったら対応できるのではないかと、というようなことを提案し、スタートして貰うしかないのかな、と思っている。

尾張旭市にも県より環境基本計画の改訂時期をヒアリングしたり、同計画改訂の際には地域戦略の策定を働きかけているが、やはり尾張旭市の改訂時期にならないとそういったきっかけとならないのが実情。

### 【委員】

愛知県には自然環境課という部署があるが、各市町村に自然環境を担当する職員がいるものなのか。

### 【事務局】

ほとんどいない。逆に担当する職員がいれば地域戦略がある。組織のあり方と一対一の関係にあると認識している。そういった現実からも環境基本計画を所管する環境政策課のような企画部門に働きかけ、環境基本計画の中で生物多様性の厚みを増すことで、地域戦略の策定市町村を増やしていきたい。

### 【委員】

海上の森のギフチョウの保全活動を定量化する手法として、H S Iモデルを使うとあり、①3～5月にギフチョウが飛んでいる時期に花の咲いている植物の有無、②飛翔可能な空間の有無、③スズカカンアオイの有無、だけで調べている。仮説であって、それに基づいた定量化を行うだけのこと。それが評価手法として何になるのか。結局、ギフチョウが増えたのかどうか、スズカカンアオイが増えたのかどうか、の方が重要であると思われるが、そういった評価手法はないのか。その仮説が間違っていて、必要な条件付けがなされていないと意味のないことになってしまわないか。

### 【委員】

現時点でわかっている要素で以てH E Pを構築するといった手法は仕方が無いことであると認識。H E Pの意味は数年後に生態系がどうなるかということ推測するためのポテンシャルに使う。このため、時間経過が無いと評価ができない。まずは計算しなければいけないので、いま、これをやることは正しい。始めから新しい要素を入れて計算してはダメなので、最初だけは、きちんとモデルを構築することが重要。モデルを構築してから数年後にもう一度検証してみるというやり方もある。

ずっと先にギフチョウが普通に舞うような状態がどういった状態なのかを把握して計算しておかないと最終目標に達成しないし、いつまでも現状維持で終わってしまう。最終目標のセッティングが非常に重要。過去に遡って地域住民などへのヒアリング結果を基に、将来目標がこの程度というような設定をする手法もある。バックグラウンド無しに、ただ数字を出しても役に立つかどうかは心配なところ。

#### 【事務局】

(参考資料3により説明)

#### 【委員】

個人的な意見に過ぎないが、間伐をして、伐採木を運び出す場合と、間伐後、伐採木を放置した場合とで比べれば、後者の方が点数が低くなるような気がしてならない。

#### 【委員】

そうなった場合であると、どれだけの時間数が掛かるのか、となると指導する指導者の指導量も含めて計算しないといけなくなってしまう。

#### 【委員】

たまたまギフチョウのあるHS Iモデルを、現場を通して議論をしている。そちらに議論がいくと無限に拡がってしまう。その議論は置いておいて、「代償をするとしたら、定量化が必要。」というのは、なんとなくもっとものような気がするけれども、皆さんが期待しすぎないように参考資料3を御覧いただきたいが、今ステップIで考えているのはすべて任意が前提。代償とかオフセットとかバンクとかの言葉が出ているが、ステップIで検討しているのは本来の意味での代償とかオフセットとかバンクとかとはまったく関係ない。生態系ネットワークを形成するために、いろんな力が必要であり、こうした力を上手く集約して効率的に行う仕組みはないのか、その1つとしてマッチングというのがあり、それを如何に効率的に行うのか、という検討を行っているのが実態であることを御認識いただきたい。

#### 【委員】

ステップIが「事業者」で、ステップIIが「開発事業者」である、この差に違和感を覚えたが、あくまでもプロセスの問題で、間違っているとかがおかしいとか言っている訳ではない。代償行為を無償でやるという前提だと誰もやらない可能性が高く、非常に難しい課題と認識。バンキングというのは本来、有償が前提であり、それを無償でやらせようというのは非常にハードルが高いと認識している。

一方、今日、海上の森のギフチョウの保全活動を視察して感じたこととして、伐採木の持ちだしは林務課の所管であり、持ち出しができないというのは非常に不思議である。伐採木を持ち出さない限り貧栄養化された森林環境にならないのであり、貧栄養化された森林環境を保つのであれば、伐採木を持ち出すべきだという主張を自然環境課として打ち出すべきではないのか。

**【委員】**

そういったことを明確にする上でもHS Iモデルの中に、現状を反映させる場合もある。

**【委員】**

バンキングを抜きにして、ボランティアをどう巻き込むかという議論だけにしても間伐材を持ち出して貰うといった取組はやりやすいような気がする。

**(2)平成29年度予算案について**

**【事務局】**

(資料7及び資料8により説明)

**【委員】**

資料7で新規事業はどれに当たるのか。

**【事務局】**

1 (1)イ及び4の一部となる。

**【委員】**

共通指標種の検討をするとは、どういう意味があるのか。

**【事務局】**

それぞれの生態系ネットワーク協議会毎に地域の指標種を定めている中で、愛知県全体の中でどういう動植物を評価すればよいのかといったことをおさらいした上で、9協議会の共通の目安となる指標種を選定していきたいと考えている。

**【委員】**

指標種を選定する場合、①国や愛知県が絶滅危惧種にしているような法的に決まっているような種を入れるのか、②愛知県全体にどこでも共通しているような種で以て、それぞれの自然度の高さを比較しようとするのか、③生態系ネットワーク協議会の参加者が思いを持って、その種が大事だ、という種を選ぶのか、という3種類ぐらいの大きなカテゴリーがあると思うが、どれが目標なのか。

**【事務局】**

②となる。

**【委員】**

自然度の高低と変化を見たいということか。

**【事務局】**

お見込みの通り。環境に対して指標性のあるような「あまり珍しくないが、どこにでも生息生育するような種でない種」を選びたい。

**【委員】**

県内のグリッドマップを作成し、各生態系ネットワーク協議会にそれぞれ入力してもらうようにしたら、すごくきれいな図が描けるのではないかな。

**【委員】**

県内全部というのは難しいかもしれない。

**【委員】**

例えば、湿地環境とか森林環境とか代表的な生息生育環境があって、それぞれに何か代表的な指標種を作るといったやり方もある。少なくとも、かなりの種数が必要になる。

**【委員】**

木曽川の方で議論になったが、例えば、アユを目標種にできるか、ウナギといった産業を支える資源をどう考えるかといった議論もある。これからの検討だと思うので、しっかり検討いただきたい。

**【事務局】**

1年ではできない事業もあるので、2～3年掛けてしっかり検討していきたい。

**(3) 今後の予定について**

**【事務局】**

(資料9により説明)

**【委員】**

バンキングや市町村の地域戦略の策定には、それなりに意見が出たと思うので、出された意見を踏まえて、事務局にはよろしく願いしたい。

**5. 閉会**

事務局から閉会のあいさつと次回の連絡。

今回は夏頃に推進委員会の開催を予定しており、新年度に改めて日程調整をする。